

熊本県水俣市八幡町二丁目2番13号
芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
(水俣保健所総務企画課)
(電話 0966 - 63 - 4104)

熊情管公告第 540 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 16 年 3 月 12 日

熊本県警察本部長 大 山 憲 司

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務内容

ア 熊本県警察統合 OA システム用パソコン及び関連機器の保守委託
イ 常駐 CE (パソコン等の障害対応者) の委託

(2) 委託期間 平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで

(3) 保守委託機器の数量

ア パソコン

平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで 2,058 台

平成 16 年 10 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで 2,180 台

イ プリンタ

平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで 443 台

平成 16 年 10 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで 534 台

(4) 保守内容 入札説明書による。

(5) 入札方法

ア 入札金額は、委託料 12 か月分の総額で行う。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得 (昭和 39 年熊本県告示第 420 号) の規定を準用すること。

エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札参加資格

(1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱 (平成 14 年 6 月 26 日熊本県告示第 516 号) による審査を受け、情報通信ネットワークに関する維持管理業務及び物品 (情報通信機器類及び OA 機器類) の維持管理に関する業務の入札参加資格を有すると決定された者であること。

(2) (1) に掲げる入札参加資格を有する者で、保守能力証明書を平成 16 年 3 月 19 日午後 6 時 15 分までに熊本県警察本部警務部情報管理課へ提出し、審査を受け、承認を受けたことを証明する書類を提出した者であること。

(3) 熊本県内に本社、支社、支店又は営業所を有する者であること。

(4) 直近の事業年度において OA 機器類の保守契約台数又は障害対応台数について 500 台以上の実績を有する者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

熊本県警察本部情報管理課高度情報通信係 (熊本県警察本部庁舎 4 階)

郵便番号 862 - 8610 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話番号 096 - 381 - 2048

(2) 入札説明書の交付

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 交付期限は、平成 16 年 3 月 19 日までとする。(ただし、県の休日を除く。)

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成 16 年 3 月 25 日午後 2 時 00 分

イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

熊本県警察本部庁舎 4 階 OA 研修室

(4) 入札書の提出方法

3 の (3) 記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3 の (1) 記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送 (書留郵便に限る。) すること。

4 入札に関する事務を担当する部局の名称

熊本県警察本部情報管理課高度情報通信係 (熊本県警察本部庁舎 4 階)

郵便番号 862 - 8610 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話番号 096 - 381 - 2048

5 その他

(1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を3の(3)記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 最低制限価格
設定しない。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。